

【 歯科 】

(1) 現状と課題

① かかりつけ歯科医の推進

平成 28 年度県民健康・栄養調査によると、かかりつけ歯科医をもっていると回答した人の割合は 69.8%（男性 63.4%、女性 75.5%）であった。

歯と口腔の健康を維持するため、定期的な歯科検診（健康診査及び健康診断を含む。以下、同じ。）や適切な歯科医療を受けることができるよう、すべての県民がかかりつけ歯科医を持つことが重要である。

② 歯科疾患予防対策の推進

平成 28 年度県民健康・栄養調査によると、この 1 年間に歯科検診や口腔ケアを受けたと回答した人の割合は 48.2%（男性 42.7%、女性 52.7%）であり、8020（ハチマルニイマル）達成者（80 歳で 20 本以上自分の歯を持つ人）の割合は 26.1%（全国 51.2%）となっている。

個人の歯と口腔の状態に応じた適切な管理を行うとともに、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期等、ライフステージに応じたう蝕・歯周病の予防や口腔機能の維持・向上、口腔がん等の早期発見・早期治療のため、定期的に歯科検診を受ける機会を提供する必要がある。

表 年に 1 回以上歯科検診や口腔ケアを受けている人の割合（%）

H28	全体	10 歳代 (15~19 歳)	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代 以上
男女計	48.2	54.5	41.6	51.2	47.7	48.6	50.2	46.2
男性	42.7	49.3	33.9	45.3	38.7	40.9	43.3	46.3
女性	52.7	58.3	48.7	56.8	54.5	55.6	55.8	46.2

出典：「県民健康・栄養調査」（石川県）

表 20 本以上自分の歯を持つ人の割合（%）

H28	全体	10 歳代 (15~19 歳)	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代 以上	8020 達成者	
									県	全国
	65.7	92.9	96.1	93.1	90.1	81.8	57.0	27.3	26.1	51.2

出典：「県民健康・栄養調査」（石川県）

「歯科疾患実態調査」（厚生労働省）

③ 医科歯科連携の推進

ア 歯周病は歯の喪失原因となるだけでなく、生活習慣病の発症や進行に相互に悪影響を及ぼしあうことが明らかになっている。平成 28 年度の調査では、進行した歯周炎を有する者は加齢とともに増加し、30 歳で 33.2%であったものが、50 歳では約 2 倍の 63.4%となっている。

表 進行した歯周炎(4mm以上の歯周ポケット)を有する者の割合(%)

区 分	30歳 (25～34歳)	40歳 (35～44歳)	50歳 (45～54歳)	60歳 (55～64歳)
石川県	33.2	55.3	63.4	62.5

出典：健康推進課調べ（平成28年度事業所及び市町歯周病検診結果）

このため、基礎疾患を有する患者が適切な歯科治療を受けられるよう、医科と歯科の連携の必要性が高まっている。

また、高齢化の進展や歯科保健医療を取り巻く環境の変化に伴って、現在の外来診療を中心とした歯科医療の提供体制に加えて、病院の入院患者等に対する歯科医療の提供体制の構築が必要となっている。

イ がんの治療中には、口腔粘膜炎、菌性感染症、味覚異常、口腔乾燥など、口腔に関連する副作用が高い頻度で生じるため、がん治療前から口腔管理を実施することによりがん治療に伴う副作用や合併症を予防することが可能となる。そのため、がん患者の生活の質の向上を図るため、周術期の口腔管理を実施する体制を整備する必要がある。

がんの中でも、口腔がんは希少がんではあるが、「食べる」「話す」「呼吸する」といった生活の質に大きくかかわる部位であるため、早期発見・早期治療が重要である。口腔がんは、口腔内の視診により発見できるため、歯科において発見する率が高く、歯科診療所と病院歯科や医科との連携が必要となる。

ウ 脳卒中は、後遺症の一つに摂食・嚥下障害があるが、病院歯科や歯科診療所は医療機関等と連携し、多職種連携のもと、合併症の中でも特に誤嚥性肺炎予防のための口腔管理や、摂食・嚥下リハビリテーションを実施していく必要がある。

エ 糖尿病の第6の合併症は歯周病であるといわれ、歯周病と糖尿病は相互に関連することが明らかになっている。糖尿病の重症化予防を図るためには、歯科医療機関と医科との連携が不可欠であり、歯科診療所は、糖尿病治療を担う医療機関と連携し、適切な歯科治療を提供する必要がある。

④ 障害者（児）や要介護者に対する歯科検診の実施・診療体制の整備

ア 通院が困難な心身障害者（児）や在宅での寝たきり高齢者等の要介護者は、口腔ケアが不十分になりやすいため、嚥下機能や口腔機能の低下による低栄養を予防する必要がある。

また、摂食・嚥下機能が向上することで、経口摂取が可能になり、全身状態が改善する可能性が高まるとともに、誤嚥性肺炎の予防にもつながることから、要介護者の食支援や摂食・嚥下機能の評価・診断・治療を行う体制を構築する必要がある。

表 在宅医療サービスを実施している歯科診療所

	診療所 総数	実施 診療所数		実施場所（重複計上）			
				居宅		施設	
				割合（%）	割合（%）	割合（%）	割合（%）
南加賀	62	12	19.4%	4	6.5%	10	16.1%
石川中央	227	51	22.5%	29	12.8%	43	18.9%
能登中部	52	9	17.3%	2	3.8%	8	15.4%
能登北部	26	6	23.1%	3	11.5%	5	19.2%
県計	367	78	21.3%	38	10.4%	66	18.0%

出典：「石川県医療機能基礎調査（平成28年10月20日時点）」

イ 歯科診療を通じて高齢者と継続的に関わる機会が多い歯科医師、歯科衛生士等は、認知症を理解し、多職種からなる関係者と連携し、先見性の高い歯科医療や専門的な口腔管理を継続的に提供していく必要がある。

ウ 高齢化の進展に伴い、在宅歯科医療の需要増加が見込まれることから、歯科診療所は、地域包括ケアシステムに基づいた体制の一員となり、関係機関と連携し、適切な在宅歯科医療を提供する必要がある。そのため、在宅歯科医療を支える人材の確保や、身近なかかりつけ歯科医による訪問診療や往診などの在宅歯科医療サービスが受けられる体制を整備する必要がある。

（2） 対策

① かかりつけ歯科医の推進

県民が定期的な歯科検診を受けることにより、う蝕や歯周病等の予防及び早期発見、早期治療につながるよう、かかりつけ歯科医を持つことについて啓発を図る。

② 歯科疾患予防対策の推進

ア 乳幼児の健やかな発育を支援するため、う蝕予防の充実や成長・発達に応じた口腔機能の獲得を図る。

イ う蝕や歯肉炎の予防のため、児童、生徒に対する一貫した歯科保健指導、健康教育を推進し、正しい歯磨き習慣の獲得や定期検診の重要性を普及啓発する。

ウ 個人の歯と口腔の状態に応じた適切な管理を行い、成人期における歯周病や歯の喪失を予防し、口腔がん等を早期発見・早期治療するために、医療保険者、企業、市町等と連携し、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科検診を受けることを推進する。

エ 妊婦歯科健診について、県民が受診しやすい環境が整備されるよう働きかけを行うとともに、妊娠中のう蝕や歯周病予防のための歯科保健指導の充実を図る。

オ 生涯にわたる歯と口腔の健康の保持・増進を図るため、歯と口腔に関する罹患状況を把握し、歯科医師会、地域、職場、学校等が連携し、適切な施策の推進に努める。

③ 医科歯科連携の推進

- ア 歯科疾患と生活習慣病等の基礎疾患を併せ持つ患者に対して、適切な歯科医療を提供し、治療効果を一層高めるため、相互に診療情報を提供するなど、歯科診療所と病院歯科や医科との連携を推進する。
- イ がん治療時の合併症予防や軽減を図るため、治療前から口腔管理を実施できる体制の整備を図るとともに、地域の病院等と歯科医療機関との連携を深め、周術期の口腔管理を実施する。また、がん患者に対する口腔ケアや歯科治療についての知識を習得したがん診療連携登録歯科医の増加を図る。
- ウ 脳卒中患者においては、誤嚥性肺炎等、合併症の予防や治療のため、病院歯科や歯科診療所は、多職種と連携し、口腔管理や摂食・嚥下訓練等を実施する役割を担うよう努める。
- エ 糖尿病の重症化や合併症を予防するため、石川県糖尿病対策推進会議が作成した糖尿病の紹介・連携基準を参考にするとともに、糖尿病連携手帳の活用を図り、糖尿病治療を担う医療機関との連携を深める。また、日本糖尿病協会歯科医師登録医の増加を図ることにより、糖尿病治療における医科歯科連携を推進する。

④ 障害者（児）や要介護者に対する歯科検診の実施・診療体制の整備

- ア 定期的に歯科検診や歯科医療等を受けることが困難な、心身障害者（児）や在宅での寝たきり高齢者、介護施設・社会福祉施設等の通所者・入所者等、要介護者の口腔機能を保持・増進するため、かかりつけ歯科医や県歯科医師会が設置している石川県口腔保健医療センター等による訪問歯科診療や訪問歯科衛生指導等を推進するとともに、研修による人材の育成を図る。
また、要介護者等の摂食・嚥下機能を向上させ、誤嚥性肺炎を予防するため、要介護者の食支援や摂食・嚥下機能の評価・診断・治療を行う、医師、歯科医師、歯科衛生士等、多職種によるネットワークづくりを推進する。
- イ 歯科診療を通じて高齢者と継続的に関わる機会の多い歯科医師、歯科衛生士等が、認知症の疑いのある人を早期に発見することで、容体に応じた適切な医療・介護を提供することが可能になるため、歯科医師等の認知症対応力の向上を推進する。
- ウ 石川県歯科医師会が設置している石川県口腔保健医療センター等との連携を図りながら、身近なかかりつけ歯科医が在宅歯科医療や介護保険サービスへの対応を行うことにより、歯科診療所が地域包括ケアシステムに基づいた体制の一員となるよう努める。

歯科医療連携体制

